

平成 23 年 5 月 23 日  
海上保安庁

## 情報流出再発防止対策検討委員会中間報告書(概要)

### 1 今般の映像流出事案の概要

平成 22 年 9 月 7 日、尖閣諸島領海内で中国漁船による巡視船への衝突事件が発生した。事件発生の前夜をビデオ撮影した映像は、当初より公開しないことが組織の方針であったにもかかわらず、組織としての情報管理が十分でなかったために、11月4日、本件事件捜査に直接関係のない神戸海上保安部巡視艇乗組員(当時)が、インターネット上に衝突映像を故意に流出させた。

### 2 今般の映像流出事案の分析

- (1) 衝突映像については、これを公開しないこととしていた組織の方針に反して、職員が、インターネット上に、故意に映像を流出させたことが最も大きな問題。
- (2) 当該職員等が映像を入手できる状況を招いた背景に、情報セキュリティに対する職員の意識・理解不足、組織の方針の不徹底等海上保安庁の情報管理の不備がある。

### 3 情報流出再発防止のために必要な改善策

#### (1) 職員の意識に係る改善策

##### ① 職員の意識や理解の促進

職員に必要な国家公務員としての職業倫理を含むコンプライアンスや情報管理に関する意識の促進のため、現行の教育研修内容を再点検し、海上保安官としての服務・規律の必要性や情報管理の必要性についての本質的な理解に重点を置いた教育研修・指導を実施

##### ② 幹部職員の認識の高揚

組織として情報管理を推進すべき幹部職員の意識を高めるため、情報管理の重要性を意識付ける研修の実施や各組織の長をトップとする情報管理推進のための常設の会議を設置

##### ③ 組織における方針の徹底

組織内で良好なコミュニケーションを保持、特に社会的関心の高い事案の発生時は、海上保安庁の方針に関し、組織としての認識を共有化

**(2) 規則やマニュアル等に係る改善策**

職員の行動の指針として、捜査関係業務等様々な業務に即し、具体的な情報の格付けの基準や取扱い要領を明らかにした規定・マニュアルを整備

**(3) 情報システムに係る改善策**

- ①海上警察機関として情報管理に万全を期すため、庁内で情報を作成・伝送・共有する業務上の情報システムについては、クローズ系システムとするべきであり、その整備に向けた具体的な方策について早急に検討
- ②情報システムの自動暗号化、証跡管理の強化は、可能なものから順次実施

**(4) 情報管理に関する組織に係る改善策**

管区の組織体制の見直しや必要な要員の配置等、本庁から部署、船艇まで、情報セキュリティ対策等を総合的かつ一体的に推進するための体制を整備

**3 委員会報告の実施とフォローアップ**

- (1) 本報告書で提言された改善策を可能な限り、速やかに実施
- (2) 「政府における情報保全に関する検討委員会」の検討結果を踏まえ、必要に応じて追加的提言を行い、最終取りまとめを実施